有害鳥獸捕獲従事者育成支援事業

補助金制度を創設しました



農作物を鹿やイノシシなどの鳥獣被害から守るため には鳥獣の捕獲が重要ですが、担い手の猟友会会員減 少が大きな問題となっています。

担い手の減少に対応するため、新たに狩猟免許を取 得する人に対して、免許取得に必要な経費の補助を行 います。

対象は全ての条件を満たす人

- ●市に住民登録がある人
- ●市猟友会に入会し、有害鳥獣捕獲従事者として3年 以上活動する予定の人
- ●新たに狩猟免許を取得した人
- ●過去にこの補助金の交付を受けたことがない人

補助の対象となる経費

- 県猟友会主催の狩猟免許試験予備講習会受講料
- ●狩猟免許申請手数料
- ●猟銃等講習会受講料
- 教習資格の認定申請手数料

- ●技能講習および射撃教習手数料
- ●銃所持許可申請手数料(1丁のみ)
- ●猟銃用火薬類譲受許可申請手数料
- ●猟友会入会金、会費および保険料などの狩猟者登録申請費用(狩猟税は除く)
- ●各申請に必要な医師の診断書料

補助金額は上限10万円

10万円を上限とし補助の対象となる経費で実際に支払った額が補助されます。

補助金の申請方法

狩猟免状の取得後、補助金交付申請書兼実績報告書 に次の書類を添えて農林振興課へ提出してください。

- ●取得した狩猟免状の写し
- ●補助の対象となる経費の領収書の写し
- ●市税の滞納がない証明書(税務課窓口で申請)
- ●市猟友会に入会したことを証する書類の写し
- ☆農林振興課 995-1823

無線放送戸別受信機が鳴らない場合の対処

故障かなと思ったら確認を



市では、東富士演習場の演習通報や市の行事予定、 災害時の緊急情報などを無線放送でお知らせするため、 戸別受信機を世帯主に貸し出しています。

受信機から放送が流れないときや雑音がするときは、 電波の受信状況が悪いか受信機が故障している場合が あります。次のように対処してください。

放送が入らない、放送が切れない、雑音がする

電源を入れ直し、テレビや冷蔵庫、無線LANのルーターなどの家電製品から離れた場所などに設置場所を変えてください。アンテナは垂直に延ばしてください。

電源ランプが点かない

落雷の影響などで安全装置が作動した可能性があり ます。電源を入れ直してください。

電源を入れたら「ピー」と音が鳴った

故障しています。戦略広報課に戸別受信機をお持ち になり、修理を依頼してください。

- 他●改善しない場合や屋外にアンテナを設置している 一部地域の人で不具合がある場合は、戦略広報課へ ご連絡ください。
 - ●電源コードを使用しているときは、電池を入れる 必要がありません。液漏れして故障することがある ため、電池は停電時などに使用してください。
 - ●貸し出しは1世帯1台です。希望する人は、戦略 広報課にはんこをお持ちになりお越しください。



△戦略広報課 995-1802